



令和 7 年 7 月 30 日

専門職大学の設置に関する基本合意および協定の解除について

本市と学校法人吉田学園との間に締結した「専門職大学設置に係る基本合意書」（以下、「合意」）および「専門職大学設置に関する協定書」（以下「原協定」）を、令和 7 年 7 月 28 日付で解除しましたので、お知らせいたします。

記

1 解除した合意および原協定

- ・ 件 名：専門職大学設置に係る基本合意書
締結日：令和 5 年 3 月 22 日
- ・ 件 名：彦根市と学校法人吉田学園との専門職大学設置に関する協定書
締結日：令和 6 年 6 月 12 日

2 経過

この合意および原協定は、本市と学校法人吉田学園が相互に連携・協力し、本市に専門職大学を設置することを目的に締結したものであり、これまで取組を進めてまいりました。しかしながら、近年の建設費高騰や学生募集環境の変化など諸般の事情により、原協定に基づく取組の継続が困難であるとの申し出を同法人から受け、本市としても協定の解除に合意したものです。

3 コメント

・ 市長

専門職大学の設置については、専門職大学設置を取り巻く状況の変化により、協定に基づく取組の継続が難しいとの申し出を受け、残念ではありますが、双方合意の上、協定を解除することとなりました。

今後におきましても、本市が掲げる「映画のまち彦根」の推進に向け、引き続きご協力いただけますことを期待しております。

・ 吉田学園理事長

彦根市と当学園は、専門職大学の設置に向けて準備を進めてまいりましたが、熟慮を重ね総合的に判断した結果、このたび専門職大学の設置を断念いたしました。



た。

このような結果になったことは誠に遺憾ですが、映画製作をはじめとしたコンテンツ産業の分野において、今後も彦根市との協力関係を築いてまいりたいと考えております。

4 その他

合意および原協定書の解除に当たっては、令和7年7月28日付で、彦根市と学校法人吉田学園との専門職大学設置に関する協定に係る合意解除協定書を締結しました。

問合せ先

彦根市企画振興部企画課

(担当：遠崎、種村)

TEL：0749-30-6101 FAX：0749-22-1398

E-mail：kikaku@ma.city.hikone.shiga.jp